



公 示 送 達 書

五泉市告示第 122 号

令和8年9月11日

下記の書類は、五泉市役所税務課に保管してありますので、出頭のうえ受領してください。

地方税法第20条の2第1項の規定により公示します。

五泉市長 田邊 正幸



送達すべき書類を 特定するために必 要 な 情 報	五税第358号
送達を受けるべき 者の氏名又は名称	衣笠 恵子(衣笠 勉分)
	大澤 秀靖
	鈴木 竜太郎
	有限会社 熊倉プレス
	岩城 英明
	小泉 守
	小田 勝
	高岡 靖子(高岡 ミイ分)
	近藤 彰彦
	山田 貴裕
	瀧波 孝子(瀧波 保彦分)
	高岡 靖子
	吉井 豊
	酒井 眞(酒井 キミ子 外1名分)
	株式会社 南澤テキスタイル
	合資会社 丸井興業
	衣笠 恵子(衣笠 勉 外1名分)
	三王製紙(有)
	阿部 達海
	一般社団法人 新潟森林整備機構
	島津 一郎(島津 崇分)
注 意 事 項	地方税法第20条の2第3項の規定により、上記書類を受領しないときは、下記の日に書類の送達があったものとみなされます。 令和8年9月18日